## 障害者活躍促進計画

令和2年4月

斜里町教育委員会

## 斜里町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	斜里町教育委員会
任命権者	斜里町教育長
計画期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)
障害者雇用に関する	斜里町教育委員会においては、職員の採用及び人事等について
課題	町長部局が一括して管理しており、独自に職員を採用する権限は
	持っていない。
	本計画のもと、障害のある職員を含むすべての職員が働きやす
	い職場づくりに取り組んでいくことが重要である。
目標	
1. 採用に関する目	職員は、斜里町(町長部局)からの出向職員で構成されており、
標	独自の職員募集・採用は行っていない。
2. 定着に関する目	不本意な離職者を極力生じさせない。
標	
3. キャリア形成に	障害者が担当する業務の拡大を目指す。
関する目標	
取組内容	
1. 理解促進	○障害者活躍推進計画の概要に関する資料から研修等により理解
	促進の機会を設ける。
2. 働き方	○時間単位の年次休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇
	の利用を促進する。
3. 人事管理	○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
	○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通
	勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。
	○中途障害者(在職中に疾病・事故等により障害者となった者を
	いう。) について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職
	場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組
	みを行う。